

第 75 期定時株主総会資料

〔 電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 〕

計算書類

「個別注記表」

第 75 期（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）

株式会社協和日成

上記事項につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記項目を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

・未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年 工具、器具及び備品 3～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

当社の一部は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る

期末自己都合要支給額及び内規に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準 当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識しております。

なお、工事の完了時から約束した財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、工事完了時点において収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この計算書類を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

計算書類作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

退職給付関係

① 当年度の計算書類に計上した金額
退職給付引当金 212,851千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

a) 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、採用している退職給付制度ごとに、退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)にしたがい、退職給付債務及び年金資産の額を算出しており、退職給付引当金及び退職給付費用は、退職率、死亡率、昇給率、割引率、期待運用収益率等の数理計算上の仮定とこれらにより生じた差異の費用処理方法に基づき算出しております。

また、複数事業主制度の退職給付債務については、退職拠出制度に準じた会計処理を行っております。

b) 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

数理計算上の仮定及び差異の費用処理方法に関する仮定は、関連するデータの過去の実績や金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しております。

c) 翌年度の計算書類に与える影響

退職給付関係において利用した仮定は、将来の不確実な経営環境や社会情勢によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しているため、翌年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		2,381,518 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。		
短期金銭債権		80,178 千円
短期金銭債務		41,994 千円
長期金銭債務		3,901 千円
(3) コミットメント契約	コミットメントの総額	3,500,000 千円
	借入実行残高	－千円
	差引額	3,500,000 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高		
売上高		273,610 千円
仕入高		292,905 千円
営業外取引		2,400 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数		
普通株式		11,800,000 株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数		
普通株式		656,600 株
(3) 剰余金の配当に関する事項		

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	322,355 千円	28 円	2022年3月31日	2022年6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	345,381 千円	30 円	2023年3月31日	2023年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達については銀行借入れによる方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理

受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び契約資産については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して与信管理規程に従い、取引先ごとの信用取引限度額を設定し、限度額内での

取引を原則としているほか、売上債権の長期未回収分（3ヶ月超）については経理部が各部門に対して定期的な調査を行い、取引先の状況及び回収予定日等の確認を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金については、従業員及び専属の協力会社に限定しております。

投資有価証券については、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して定期的に市場価格（時価）や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認しております。

支払手形及び工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

③信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち44.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
①有価証券	—	—	—
②投資有価証券	2,606,009	2,606,009	—
③長期貸付金	6,605	6,585	19
④破産更生債権	33	—	33
資産計	21,612,647	2,612,594	52
⑤長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	—	—	—
⑥リース債務	37,794	37,794	—
負債計	37,794	37,794	—

(注1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び契約資産、短期貸付金、未収入金、支払手形、工事未払金、未払金、については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。
(注2)をご参照ください)

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	211,756
関係会社株式	473,969
出資金	1,200

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
株式	1,938,468	—	—	1,938,468
債券等	—	667,541	—	667,541

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	6,585	—	6,585
破産更生債権	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	—	37,794	—	37,794

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また債券等は取引金融機関等から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金及び破産更生債権

長期貸付金及び破産更生債権回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	7,626,089	—	—
受取手形	53,565	—	—
電子記録債権	403,914	—	—
完成工事未収入金及び契約資産	6,378,584	—	—
有価証券	—	—	—
短期貸付金	7,894	—	—
未収入金	233,370	—	—
投資有価証券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	667,541	—
長期貸付金	—	6,605	—

(注3) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	12,798	10,949	8,878	5,168	—	—

8. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入限度超過額	210,281千円
賞与法定福利費	32,868千円
未払事業税	14,738千円
貸倒引当金繰入限度超過額	7,478千円
工事損失引当金繰入限度超過額	12,607千円
退職給付引当金繰入限度超過額	65,175千円
退職給付信託	186,174千円
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	57,753千円
減価償却費超過額	22,863千円
資産除去債務	13,889千円
投資有価証券評価損	95,290千円
会員権評価損	13,183千円
その他	11,088千円
繰延税金資産小計	743,393千円
評価性引当額	△168,725千円
繰延税金資産合計	574,668千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△110,689千円
有形固定資産過大計上	△1,724千円
固定資産圧縮積立金	△257,168千円
繰延税金負債合計	△369,582千円

繰延税金資産の純額

205,085千円

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	450,897千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	25,373千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議対権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	城北興業株	東京都渋谷区	40,000	土木及び舗装工事	(被所有) 直接 20.6% 間接 4.4%	委託業務及び(注1) 舗装工事の発注	同左	620,518	工事未払金	105,417
									未払金	176

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議対権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株協和ライフサービス	東京都中央区	10,000	車輛のリース・整備 損害保険代理店	(所有) 直接 100%	車輛リース及び 損害保険等 役員の兼任	車輛リース依頼(注2)	183,045	未払費用	21,099
							損害保険/手数料等	16,385		
							受取賃料	2,400		
子会社	ガイアテック株	東京都立川市	10,000	ガス設備・ガス機器設置工事 床暖房工事 フロマンガス工事 エクステリア工事	(所有) 直接 100%	ガス工事及び LCS等 役員の兼任	工事の受注・設計・施工 ガス工材・機器の売上	273,423	完成工事未収入金	79,763
							工事の受注・設計・施工 ガス工材・機器の仕入	92,546	立替金	415
関連会社	東京理学検査株	東京都品川区	45,000	配管に対する理化学機器による検査	(所有) 直接 44.4%	理化学機器による 配管検査等 役員の兼任	更新・更生工事の受注	187	工事未払金	142
							配管に対する理化学機器による検査の発注(注3)	927		

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 委託業務費及び工事の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 車輛のリース等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 検査の発注等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。

11. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	建築設備事業	ガス設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業	計	調整額	損益計算書計上額
売上高							
一時点で移転される財	2,652,973	9,651,272	16,583,756	1,113,548	30,001,550	64,799	30,066,349
一定の期間にわたり移転される財	3,046,953	272,675	385,240	701,510	4,406,379	—	4,406,379
顧客との契約から生じる収益	5,699,926	9,923,948	16,968,996	1,815,058	34,407,930	64,799	34,472,729
外部顧客に対する売上高	5,699,926	9,923,948	16,968,996	1,815,058	34,407,930	64,799	34,472,729

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、【個別注記表】[1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記] [(4) 収益及び費用の計上基準] をご参照ください。

当社は屋内配管工事・戸建住宅暖冷房給湯工事・本支管理設工事・供給管工事を主体としており、そのほか建築工事・給排水衛生設備工事・空調設備工事・集合住宅暖冷房給湯工事・電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事を事業内容としております。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗率の見積りの方法は、当社工事における財又はサービスの移転の忠実な描写となるよう、進捗率に関連性の高い特定の原価の発生割合（インプット法）で算出しております。

また、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,105,937	6,378,584
契約資産	-	-
契約負債	1,249,320	1,310,791

②当期の収益の内、期首契約負債に含まれていた金額

1,142,368千円

③契約資産及び契約負債の重要な変動

重要な変動はありません。

④履行義務の充足時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響

該当事項はありません。

⑤残存履行義務に配分した取引金額

予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

1.2.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,582円99銭
(2) 1株当たり当期純利益	81円30銭

1.3. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

1.4. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年2月9日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し資格等級等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

2. 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、それぞれ532百万円及び369,300株であります。